社会福祉法人宮共生会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

- 1. 計画期間 2025年7月1日 ~ 2027年6月30日までの2年間
- 2. 目標と内容

目標:計画期間中に、管理職に占める女性職員の割合を60%以上とする。

<対策>

- 2026年1月~ 女性職員のキャリアアップを目的とした研修を導入・充実させる。
- 2026 年 4 月~ 管理職における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を 実施